



自転車走行経路分散社会実験

車道の左側端を走ろう

実施
期間

2013年

10月28日(月) ~ 11月30日(土)

<自転車利用者の皆様へ>

- 歩行者やクルマの多い広い道では、「歩行者が多くて歩道は走りにくいなあ」、「車道はクルマが多くて危ないなあ」と感じたことはありませんか？そんな区間では、横の「市道」に目を向けてみませんか？
- 片町地区では、国道に並行する「市道」に**自転車マークと左側通行の矢印**を路面に描きました。ルールを守って走行してください。ご協力のほど、よろしくお願いします。

▼自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外。
- ②車道は左側を通行。
- ③歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行。
- ④安全ルールを守る。
飲酒運転禁止、2人乗り禁止、並進禁止、夜間ライト点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用。



路面表示イメージ

一度通ってみてくださいね♪



路面表示イメージ



